

# 《書道コンクール》

## I 募集要項

### 1. 応募資格

福島県内の小学校・中学校および特別支援学校の小学部・中学部（以下「学校」という。）に在籍する児童・生徒とします。

### 2. コンクールの主催

コンクールは福島県内の「農業協同組合」（以下「JA」という。）と「全国共済農業協同組合連合会福島県本部」（以下「県本部」という。）が主催し、参加作品の募集は、各JAの所在区域内における学校を対象に実施することとします。

### 3. 応募手順

コンクールへの参加作品は、各学校から、所在区域を管轄するJAを経由し、県本部へ応募することとします。（応募者一覧表（※）に必要事項を記入し、出品券（※）を必ず作品に貼付してください。）※主催者より配付します。

### 4. 応募点数

「半紙の部」・「条幅の部」それぞれの部門について **各学年のクラス数まで** とします。  
(各学年にて作品を選定してからJAへ応募してください。)

### 5. 応募締切日

平成30年8月31日（金） 各学校の所在区域を管轄するJA必着とします。

### 6. 審査委員

審査委員長・副委員長：福島県教育委員会

審査委員：後援団体および県本部の各代表者

### 7. 賞

#### 【個人】

#### (1) 半紙の部

##### ①JA共済連福島 本部長賞

ア 金賞	各学年	1点	(賞状・副賞)
イ 審査委員特別賞	各学年	1点	(賞状・副賞)
ウ 銀賞	各学年	2点	(賞状・副賞)
エ 銅賞	各学年	3点	(賞状・副賞)
オ 佳作	各学年	4点	(賞状・副賞)

##### ②特別賞

ア 福島県知事賞	上記①のアより	1点	(賞状・副賞)
イ 福島県教育委員会教育長賞	〃	1点	(賞状・副賞)
ウ 各後援団体賞	上記①のア・イより	若干点	(賞状・副賞)

#### (2) 条幅の部

##### ①JA共済連福島 本部長賞

ア 金賞	各学年	1点	(賞状・副賞)
イ 審査委員特別賞	各学年	1点	(賞状・副賞)
ウ 銀賞	各学年	2点	(賞状・副賞)
エ 銅賞	各学年	3点	(賞状・副賞)
オ 佳作	各学年	4点	(賞状・副賞)

##### ②特別賞

ア 福島県知事賞	上記①のアより	1点	(賞状・副賞)
イ 福島県教育委員会教育長賞	〃	1点	(賞状・副賞)
ウ 各後援団体賞	上記①のア・イより	若干点	(賞状・副賞)

## 【団 体】

「学校賞」	小学校	1校	(賞状・副賞)
	中学校	1校	(賞状・副賞)

—選定基準—

【個人賞】①（J A共済連福島 本部長賞）のア～オの各賞について、金賞・審査委員特別賞を各4点、銀賞を3点、銅賞2点、佳作1点と配点し、半紙の部・条幅の部を合わせた合計点数が最も多い学校に対して授与します。

※同点の場合は、上位の賞への入賞がある学校を優先します。

## 【奨励賞】

「奨励賞」	各学校	1点	(賞状)
-------	-----	----	------

各学校より応募いただいた作品の中から、学校長の推薦を受けた作品1点（半紙・条幅の部を合わせて）に対し授与します。

※「奨励賞推薦書」を提出してください。（主催者より配付します。）

学校長推薦は2名を選出願います。（第1順位、第2順位）

第1順位の推薦を受けた児童・生徒が個人賞①のア～オのいずれかに入賞した場合、第2順位の推薦を受けた児童・生徒に授与いたします。（第2順位の推薦を受けた児童・生徒も個人賞①のア～オのいずれかに入賞している場合、奨励賞の授与はありませんのでご了承願います。）

ただし、「奨励賞推薦書」の提出があった場合でも、次の場合には該当しないものとします。

- ① 推薦を受けた児童・生徒の作品が規格相違等により審査対象外となった場合
- ② 奨励賞推薦書に学校長の押印がない場合

## 【参加賞】

コンクール応募者全員に、記念品を贈呈します。

## 8. 入賞発表

コンクールの審査会は9月下旬（予定）に行い、入賞者は県内新聞紙上およびJ A共済連福島ホームページ等において発表するとともに、各J Aを通じて各学校宛に通知します。

なお、表彰式は11月上旬（予定）に行います。

## 9. 全国コンクール

半紙・条幅の部とも、各学年の金賞作品（1点）を全国コンクールへ出品いたします。

## 10. 著作権の扱いについて

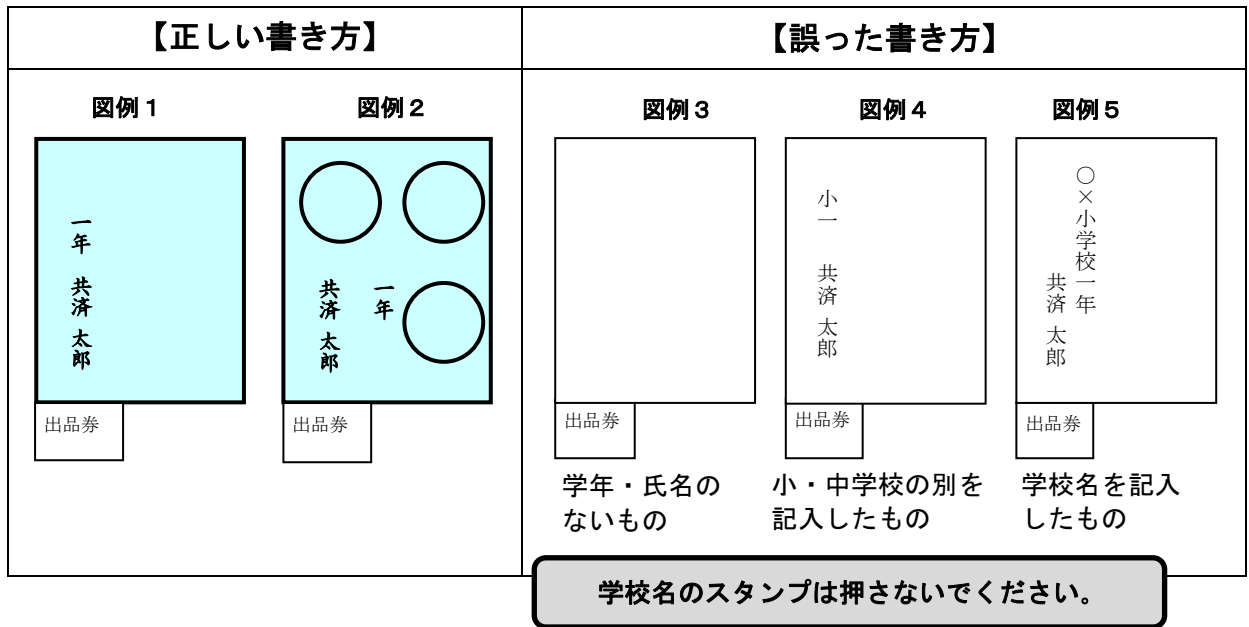
入賞作品の著作権および作品の二次使用等に関する一切の権限は、応募のときから期間の制限なく全国共済農業協同組合連合会に帰属するものとします。

なお、応募作品については、返却いたしませんのでご了承下さい。

## 11. 個人情報の取扱いについて

当コンクールにおいて取得した個人情報については、入賞者の新聞掲示・作品集の作成・優秀作品の掲示等のコンクール業務に利用するとともに、上位入賞者については、資材等の作成に適切と判断した場合、利用させていただく場合がありますのであらかじめご了承下さい。





(3) 出品券の貼付け・記入方法

主催者より配付する「出品券」に、学年・性別・氏名を記入し、必ず**応募作品の左下**に貼り付けてください。フリガナも必ず記入してください。

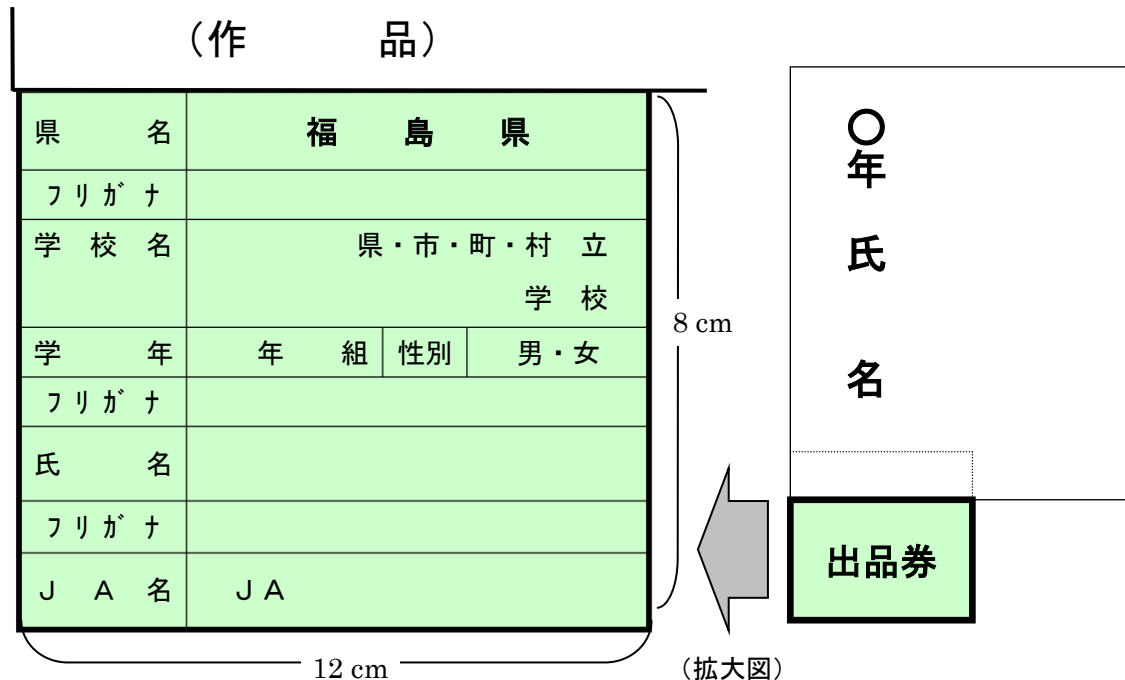
配付したもの以外を使用する場合は、次の例に示すようにタテ8cm×ヨコ12cmの用紙に、県名・学校名・学年・性別・氏名・所属JA名を明記し、応募作品ごとに左下に必ず貼り付けてください。

なお、出品券がついていない作品は審査の対象となりませんのでご注意ください。

<例>

【出品券の仕様】

【出品券の貼付け位置】



### Ⅲ 主催・後援団体

**主 催** 農業協同組合  
全国共済農業協同組合連合会福島県本部

**後 援** 福島県  
福島県教育委員会  
福島民報社  
福島民友新聞社

ラジオ福島  
福島テレビ  
福島中央テレビ

テレビユー福島  
福島放送  
ふくしまFM

(順不同)

## 字体についての解説

### 明朝体と筆写の楷書との関係について

常用漢字表では、個々の漢字の字体（文字の骨組み）を、明朝体のうちの一種を例に用いて示した。このことは、これによって筆写の楷書における書き方の習慣を改めようとするものではない。字体としては同じであっても、明朝体の字形と筆写の楷書の字形との間には、いろいろな点で違いがある。それらは、印刷文字と手書き文字におけるそれぞれの習慣の相違に基づく表現の差と見るべきものである。以下に、分類して、それぞれの例を示す。いずれも「明朝体－手書き（筆写の楷書）」という形で、左側に明朝体、右側にそれを手書きした例を示す。

#### 1 明朝体に特徴的な表現の仕方があるもの

##### (1) 折り方に関する例

衣－衣 去－去 玄－玄

##### (2) 点画の組合せ方に関する例

人－人 家－家 北－北

##### (3) 「筆押さえ」等に関する例

芝－芝 史－史

入－入 八－八

##### (4) 曲直に関する例

子－子 手－手 了－了

##### (5) その他

之－之 々－々 心－心

2 筆写の楷書では、いろいろな書き方があるもの

(1) 長短に関する例

雨 — 雨 雨    戸 — 戸 戸 戸

無 — 無 無

(2) 方向に関する例

風 — 風 風                    比 — 比 比

仰 — 仰 仰

糸 — 糸 糸    衤 — 衤 衤    衤 — 衤 衤

主 — 主 主                    言 — 言 言 言

年 — 年 年 年

(3) つけるか、はなすかに関する例

又 — 又 又                    文 — 文 文

月 — 月 月

条 — 条 条                    保 — 保 保

(4) はらうか、とめるかに関する例

奥 — 奥 奥                    公 — 公 公

角 — 角 角                    骨 — 骨 骨

(5) はねるか、とめるかに関する例

切	—	切	切	切	改	—	改	改	改
酒	—	酒	酒		陸	—	陸	陸	陸
穴	—	穴	穴	穴					
木	—	木	木		来	—	来	来	
糸	—	糸	糸		牛	—	牛	牛	
環	—	環	環						

(6) その他

令	—	令	令	外	—	外	外	外	
女	—	女	女	叱	—	叱	叱	叱	